

「コンプライアンス行動規範」

1. 社会に対して

- (1) 法令や社会規範を正しく理解し遵守するとともに、社会から不信を招く行為は行いません。
- (2) 良き企業市民として、地域社会、ひいては社会全体と協調する企業活動に努め、社会の発展に寄与します。
- (3) 常に法律意識や社会常識、正義感を持ち、違法行為や反社会的行為を見逃すことなく良識を持って行動します。反社会的勢力には毅然とした態度で接し、一切関係を持ちません。
- (4) 社会の良識に従い、不当な差別や嫌がらせは行いません。

2. 金融商品取引業等に対して

- (1) お客様本位の業務運営方針に基づき、お客様が満足していただける商品・サービスの提供に努めます。
- (2) 金融商品取引業者としての公共性及びその社会的使命の重要性を常に認識し、社会からの信用・信頼を得るため、誠実な業務遂行に努めます。
- (3) 金融商品取引契約を通じて知り得たお客様の情報に関しては、正当な理由なく第三者に漏洩しません。

3. クライアント・取引先に対して

- (1) 談合や優越的地位の濫用などの行為は行わず、常に公正、透明かつ自由な企業間競争を行います。
- (2) 特定の購入先に不当に有利な待遇を与えたり、取引先に対し支払遅延等を行ったりせず、関係法令を遵守し、適正な契約及び取引を行います。
- (3) 他者の知的財産権（特許権、著作権、商標権、意匠権やノウハウ等）を尊重し、許可なく使用しません。
- (4) 社会通念の範囲を超えた接待・贈答は行いません。
- (5) 業務上知り得た取引先やその関係会社の未公表の重要事実を不正に利用した株式等の取引は一切行いません。
- (6) 取引先からの苦情、ご意見、ご要望を正確に理解し、迅速かつ誠実に対応します。また、サービスフォロー体制の整備、充実を図り、ご満足いただけるよう努めます。

4. 従業員に対して

- (1) 安全、衛生、防災に係る法令を遵守し、誰もが安心して働くことができる職場環境の整備に努めます。
- (2) 一人ひとりの人権を尊重し、差別につながる行為は一切行いません。セクシャルハラスメントやパワーハラスメント又はそれらと誤解される虞のある行為は行いません。

5. 会社・会社財産に対して

- (1) 定められた社内規程や方針等の把握と理解に努め、それに基づき責任を持って行動します。
- (2) 自己又は第三者の利益のために、会社の利益又は顧客の利益が損なわれることがないように行動します。
- (3) 事業活動を通じて得られた秘密情報の重要性を認識し、厳重且つ適切に管理します。秘密情報を第三者に開示する必要が生じた場合は、必ず秘密保持契約の締結等の必要な措置を講じ、対象となる第三者以外への漏洩防止に努めます。
- (4) 会社の有する知的財産権は、重要な会社財産であるという認識に立ち、これらの有効活用とその権利の保全に努めます。

以上

2026年8月1日

岡三ビジネス&テクノロジー証券株式会社

代表取締役社長 田中 充